

議案第66号

令和5年度尼崎市一般会計補正予算（第4号）

令和5年度尼崎市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ190,090千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ217,028,437千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年6月29日提出

尼崎市長 松 本 眞

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
40 国庫支出金		56,960,821	6,445	56,967,266
	10 国庫補助金	10,140,833	6,445	10,147,278
60 繰入金		3,816,065	183,645	3,999,710
	10 基金繰入金	3,691,507	183,645	3,875,152
歳入合計		216,838,347	190,090	217,028,437

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
15 民生費		115,259,229	186,036	115,445,265
	05 社会福祉費	45,803,207	145,865	45,949,072
	10 児童福祉費	34,689,043	37,082	34,726,125
	25 青少年費	1,770,512	3,089	1,773,601
50 教育費		18,068,856	4,054	18,072,910
	05 教育総務費	6,225,533	4,054	6,229,587
歳出合計		216,838,347	190,090	217,028,437

一 般 会 計

予 算 説 明 書

(補 正 4 号)

歳 入

60 繰入金

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
60 款 繰入金	3,816,065	183,645	3,999,710			
10 項 基金繰入金	3,691,507	183,645	3,875,152			
05 目 財政調整基金繰入金	1,879,122	183,645	2,062,767	財政調整基 金繰入金	183,645	○ (資産統括局) 補正財源として財政調整基金繰入金を補正 183,645

議66-6

歳 出
15 民生費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
15 款 民生費	115,259,229	186,036	115,445,265	特定財源 6,445 一般財源 179,591			
05 項 社会福祉費	45,803,207	145,865	45,949,072	特定財源 6,445 一般財源 139,420			
07 目 障害福祉費	17,283,591	31,025	17,314,616	国庫支出金 6,445 一般財源 24,580	18 負担金、補助及び交付金	31,025	○ 福祉施設等物価高騰対策支援事業費（福祉局 ） 障害者施設等の利用者への安定的なサービス提供に資するため、当該施設等へ一時支援金を給付することに伴う補正 31,025
20 目 老人福祉費	2,608,171	114,840	2,723,011	一般財源 114,840	18 負担金、補助及び交付金	114,840	○ 福祉施設等物価高騰対策支援事業費（福祉局 ） 介護施設等の利用者への安定的なサービス提供に資するため、当該施設等へ一時支援金を給付することに伴う補正 114,840

歳 出
15 民生費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
10 項 児童福祉費	34,689,043	37,082	34,726,125	特定財源 0 一般財源 37,082			
05 目 児童福祉総 務費	19,291,152	6,557	19,297,709	一般財源 6,557	18 負担金、補 助及び交付 金	6,557	○ 福祉施設等物価高騰対策支援事業費（福祉局 6,257 ） 障害児施設等の利用者への安定的なサービス 提供に資するため、当該施設等へ一時支援金 を給付することに伴う補正 ○ 教育・保育施設等物価高騰対策支援事業費（ 300 こども青少年局） 母子生活支援施設の利用者への安定的な支援 の提供に資するため、当該施設へ一時支援金 を給付することに伴う補正
17 目 児童保育費	14,446,655	30,525	14,477,180	一般財源 30,525	18 負担金、補 助及び交付 金	30,525	○ 教育・保育施設等物価高騰対策支援事業費（ 30,525 こども青少年局） 教育・保育施設等の利用者への安定的な教育 ・保育の提供に資するため、当該施設等へ一 時支援金を給付することに伴う補正

議66-8

歳 出
15 民生費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
25 項 青少年費	1,770,512	3,089	1,773,601	特定財源 0 一般財源 3,089			
15 目 児童育成費	505,780	3,089	508,869	一般財源 3,089	18 負担金、補 助及び交付 金	3,089	○ 教育・保育施設等物価高騰対策支援事業費 (3,089 こども青少年局) 民間児童ホームの利用者への安定的な保育の 提供に資するため、当該施設へ一時支援金を 給付することに伴う補正

歳 出
50 教育費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
50 款 教育費	18,068,856	4,054	18,072,910	特定財源 0 一般財源 4,054			
05 項 教育総務費	6,225,533	4,054	6,229,587	特定財源 0 一般財源 4,054			
25 目 教育諸費	3,183,399	4,054	3,187,453	一般財源 4,054	18 負担金、補助及び交付金	4,054	○ 教育・保育施設等物価高騰対策支援事業費 (4,054 こども青少年局) 教育・保育施設の利用者への安定的な教育・ 保育の提供に資するため、当該施設へ一時支 援金を給付することに伴う補正